

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年7月21日(水) 開会 15時00分
閉会 16時01分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第18号 専決処分書(令和3年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)

日程第3 議案

- 議案第11号 稲美町立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 協議

- (1) 令和2年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

日程第5 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 令和4年度使用教科書展示会実施状況について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫

委	員	北	口	隆	男
委	員	本	多	澄	子
委	員	高	田	道	夫

5 出席職員

教育政策部長	沼田弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山本勝也
教育課長	奥陽一
学校教育担当課長	野邊久美
管理担当課長	井上智久
人権教育課長	丸山一也
生涯学習課長	島邦彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴ですが、本日は傍聴を希望する方はありません。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、教育長から指名いたします。本多澄子委員にお願いいたします。

続きまして、私から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告

(報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

6 ページ最後にありました、文化の森事業「コスモホールを独り占め」ということで、主にピアノ演奏で一日単位に使ってと言うことでしょうか。

山本生涯学習担当部長

この「コスモホールを独り占め」は昨年も開催しました。お一人又は 10 人ぐらいまでのグループに 50 分ずつお貸しいたします。料金は 1 区分 1,000 円で、7 月 26 日～8 月 27 日に 156 区分を設定したところ、ほぼ即日に予約が埋まりました。主にスタインウェイピアノを練習で弾いたり、また他の楽器を持ち込んで、一緒に合わせてもらっても結構です。コスモホールのシューボックス形態で音の反響をよくした状態で使っていただくという企画でございます。因みに、他市町でも行っていますが 1 時間 3,000 円のところもあり、町外から稲美町にたくさん申し込みがありましたので、コスモホールの稼働率も上がると考えています。

後藤委員

そういう音楽関係、文化面が盛況で結構なことだなと思いました。これは学校とかで使うこともできるのですか。

山本生涯学習担当部長

この「コスモホール独り占め」は楽器演奏を主にさせていただくということです。

本多委員

今日から夏休みが始まりましたが、小学校では登校日がなくなっていますが、これはどういった理由からでしょうか。

奥教育課長

必要に応じて学校が設定しています。特別に何かすべきことがない場合は、学校長の判断で、登校日を実施していないこともございます。

教育長

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 18 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和 3 年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 18 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、議案第 11 号「稲美町立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 11 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました

次は、日程第 4、協議事項(1)「令和 2 年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長 (報告内容省略)

畠生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

「環境ユーステイングてんま」は、ここにある報告書のように盛りだくさんな活動をしておられ、事業実施体制として、理事 7 名、監事 1 名、と施設運営 4 名となっております。この職員の方の勤務日数ですが、週 2~3 日の人が 4 人なのか、それとも月曜日から金曜日までフルタイムの人が 4 人おられるのですか。

畠生涯学習課長

フルタイムという方はいらっしゃいません。ローテーションを組んで、週 3 回を組み合わせさせて運営しています。

高田委員

ほんとに素晴らしい活動をしておられると思っております。

後藤委員

水辺の里公園、よく散歩コースにさせてもらっており、稲美町として大事な施設だといつも思っております。最近は蛍の飼育に力を入れていただいておりますので楽しみにしております。頑張って欲しいなと思います。しかし、子ども達は、ちょっと小さな虫がいて、キャーということで、全然触れなくてただ怖がるばかりです。見て嫌がるのでなくて、ここにいればきっと潰されるからかわいそうだと思って、草むらに移してやる感受性が欲しいと思います。小さい頃に、虫と触れ合っておりますと、別に怖いとか汚いとかじゃなくて、触れることも大事なことではないかと思っております。命、生き物を直接に感覚で手にして経験をさせるということは人間としては大事なことだと思います。そういう意味で稲美町にこの施設があっているんなら虫や魚とか植物と触れ合うことができる場所がある

のは、大切なことです。今、バーチャルでいろいろなものが目、視覚で見ることができる世界になりつつありますが、本当に直接接触されるという大切さは増えていくのではないかと思います。是非これからも頑張ってもらいたいと思います。

北谷教育長

他、如何でしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次は、日程第 5、その他(1)「6 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

長期欠席の人数が増えていると感じました。ふれあい教室では今、中学生が多く通っており小学生の保護者の方から、小学生がちょっと入りづらいなという話を聞いております。今、指導されている先生が一人ですけれども、中学生と小学生を同時に対応され、すごく大変だろうと思います。支援スタッフと言いますか、そういったことをご検討される予定はありますか。

丸山人権教育課長

ふれあい教室というのは、特に定員が決まっている訳ではなく、登校に不安のある小・中学生が、居場所の一つとして随時通級してきます。現在、ふれあい教室の指導員は 1 名人権教育課で配置しておりますが、今は、中学生が多くなっています。複数による支援が必要なときは、人権教育課の方から少しお手伝いに行くとか、また先月申しあげましたように、稲美中学校の方へ給食を食べに行く活動をしているときには、給食に行く子どもへの対応があったり、残る子どもへの対応があったりということで協力しております。今後、子ども達への支援をさらに効果的に行うためには、工夫が必要だと考えております。

北谷教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「令和 4 年度使用教科書展示会実施状況について」を事務局から説明願います。

野邊学校教育担当課長（報告内容省略）

北谷教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、8月5日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。